

## 台湾台中市 高級生鮮超市（スーパー）「裕毛屋」開催物産展 出展募集要領

宮崎県が友好交流を進めている台湾台中市所在の高級生鮮スーパー「裕毛屋」において、「宮崎県物産展」を開催することとなりました。については、本物産展への出品商品を募集するとともに、裕毛屋を運営する株裕源との商談会を開催しますので、奮って御参加ください。

なお、過去にご提案いただいた商品についても、改めての商品提案書の提出が必要ですので、御留意願います。

### 《ポイント》

- 商品は原則買取り
- 取引は株裕源（裕毛屋の日本グループ企業（本社：神奈川県））が行いますので、輸出が初めての方も安心（決済は日本円、納品先は神奈川県、輸出手続きは株裕源が実施）
- 物産展会場の出店費用は不要。現地で販売促進活動を希望される場合は、台湾までの旅費・宿泊費等は別途必要です。（裕毛屋寮の利用（無償）も可）※渡航は任意です

### 1 物産展の概要

- (1) **開催時期** 令和7年6月27日（金）から29日（日）まで
- (2) **開催場所** 裕毛屋公益店（台中市西区公益路150号 電話：+886-4-23216360）  
※台湾台中市で高級スーパーを1店舗展開。  
（その他店舗は地域再開発の為、建設中）  
日本食品を多く扱い、日本各自治体の物産展を積極的に開催しています。

### 2 商談会の概要

- (1) **開催日時** 令和7年3月13日（木）及び14日（金）
- (2) **開催場所** 現地商談会【会場（宮崎県庁を想定）】 詳細は別途お知らせします。
- (3) **購買担当** 株式会社裕源 購買担当1～2名（予定）  
※裕毛屋で取り扱う日本製品は日本のグループ企業である株裕源（本社：神奈川県厚木市）を通じて台湾へ輸出されています。
- (4) **商談時間** 1社あたり約15-20分程度の予定、応募多数の場合は株裕源と相談の上、調整させていただくことがあります、あらかじめ御了承ください。

### 3 募集内容

- (1) **募集期間** 令和7年2月14日（金） 〆切
- (2) **応募資格** 宮崎県内に本社又は営業所などを有する企業、団体及び生産者等
- (3) **対象商品**  
食品売場での販売に適した食品、惣菜など並びに業務用食材  
例：青果物、水産加工品、菓子、酒類、調味料、飲料、その他加工食品など  
※裕毛屋は「医食同源」を掲げ、「安心・安全・健康・自然」を訴求して自製商品は100%化学調味料無添加を実現、日本各地意欲ある生産者様の商品を取り扱っています

(注意事項)

- ・ 加工品は原則として賞味期限が4か月以上のものとします。これより短い場合は別途ご相談ください。
- ・ 商品の採否は、台湾側の食品添加物規制等、各種条件を確認の上、最終決定します。
- ・ 台湾側が定めるラベル表示や栄養成分表示のルールにより、商品によっては成分表示対応のための検査等、放射能検査、衛生証明書取得等を実施いただく必要があります。

(参考) JETRO 日本からの輸出に関する制度/台湾

<https://www.ietro.go.jp/world/asia/tw/foods/exportguide/>

#### (4) 出展条件

- ① 県内に本社又は事業所を有する中小企業者であって、加工食品製造(委託製造等を含む)を行う、又は県内で加工を行う工芸品等の製造を行う事業者。
- ② 日本から台湾へ輸出可能な商品であること。
- ③ 宮崎県物産展での販売に適した商品であること。
- ④ 現地での販売方法に同意いただけること。(現地販売価格は店舗側が設定します。)
- ⑤ 冷凍品及び冷蔵品については、(株)裕源が指定する商品ラベル及びケースマークを各商品に貼付できること。

※渡航は任意です

#### (5) 取引条件

- ① 原則として買取り方式となります。買取り条件は株式会社裕源との商談により決定していただきます。
- ② 商品は株式会社裕源が指定する日本国内(神奈川県)の倉庫に納品する国内取引となりますので、見積価格は出荷時価格と指定倉庫への送料を含みます。

## 4 選考方法

商品提案書及び商談会での商談により、(株)裕源が出展商品の検討を行います。

## 5 出展費用等

### (1) 出展者が負担する費用

- ① 商品の輸出に必要な準備費用(成分表示対応のための検査費用等)
  - ② 商談会への参加費用(通信費、サンプル提供)
  - ③ 物産展参加費用(渡航費、保険代、宿泊費、現地移動費等)(現地への渡航は任意)
  - ④ 会場での販売促進経費(独自POP作成等)(お客様向けのPOP類は裕毛屋が作成します)
  - ⑤ 標準什器以外の什器等の手配費用(IH調理器、独自装飾等)(通常調理器具は貸与可)
- ※詳細は商談会で御確認ください。

### (2) 宮崎県が支援する費用

- ① 商談会の実施に要する費用
- ② 会場での販売促進経費(会場装飾、のぼり、パンフレット)等
- ③ 会場での必要最小限の通訳手配(県市様により内容が異なります)

## 6 開催までのスケジュール

令和7年2月14日(金)	出展事業者募集締切
3月13日(木)	<u>商談会(応募多数の場合、14日(金)実施の可能性あり)</u>
3月末まで	商品サンプル送付(追加必要な商品対象)(送り先:裕源)
4月下旬	出展事業者、商品、数量の決定
5月初旬	各商品の輸入可否を確認後に順次発注
5月中旬	商品発送(指定期日に指定保税倉庫着)⇒輸出
令和7年6月27日(金)～29日(日)	物産展開催

## 7 注意事項

- (1) 販売スペースの配置は、裕毛屋が決定します。
- (2) 本物産展は、海外市場開拓に取り組む意欲のある企業の皆様に、商品のPR及び実践的な市場調査の機会としていただきたいと考えておりますので、販売促進等に積極的に取り組んでいただくようお願いします。
- (3) 県は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展事業者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。
- (4) 県は、県の責に帰すことができない事由による出展者とバイヤー間のトラブルについて、一切の責任を負わないものとします。
- (5) 県は、行政部門の責に帰すことができない事由によって物産展が中止・中断された場合、これによって出展者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
- (6) 物産展開催期間中は、裕毛屋及び県支援部門の指示に従っていただきます。

## 8 出展決定後のキャンセル

出展決定後にキャンセルされた場合は、やむを得ない場合を除き、宮崎県が開催準備のために支出した経費の実費を負担していただくことがあります。

## 9 知的財産保護

宮崎県は出品商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負えません。出展事業者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

## 10 その他

本要領に定めのない事項が発生した場合は、県と出展事業者が協議の上、決定します。

## 11 申込方法

商品提案書(別紙様式)に必要事項を記入の上、電子メールでお申込みください。(商品提案書はエクセルデータのまま送付してください)。(画像情報は適切に圧縮の上で、輸出書類作成に支障ないデータ加工をお願いします)。

商談会后、商品サンプル(株裕源への納品が初めての商品のみ・各商品1~2個)、商品カタログ等を、別途、3月末までに下記申込先住所まで郵送してください。

**【サンプル送付先】**

〒243-0018

株式会社裕源 裕毛屋購買担当 松永宛

神奈川県厚木市中町3丁目3番9 アーバンプラザビル 4F

TEL : 046-221-2301 FAX : 046-221-0581

※サンプル発送の際には「宮崎県物産展商談会用」であることが分かるように発送伝票等に記載をお願いします。

**【申込・問合せ先】**

宮崎県商工観光労働部国際・経済交流課（担当：酒井、濱砂）

住 所：〒880-850 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

電 話：0985-26-7113

電子メール：[kokusai-keizaikoryu@pref.miyazaki.lg.jp](mailto:kokusai-keizaikoryu@pref.miyazaki.lg.jp)